

# 道内公園施設の現状

- 木製遊具の実態調査から -

丸山 武

## 1. はじめに

人間的環境の形成には、快適な生活空間作りとして、それに適した施設・環境作りが不可欠です。本道のような積雪寒冷地においては一年の半分近くは冬期であり、冬を楽しむ意識の育成と、それに対応させた施設・環境作りが急がれます。そこで、道では昭和60年度から道立の3研究機関（寒地建築研究所，工業試験場，林産試験場）による共同研究「北国型公園施設（遊具・設備）の開発」を発足させました。

北国型公園施設と一口に言っても、それは極めて漠然としていまして、まず遊具や設備に使われる材料には一体何が良いのだろうかということを考えてみました。公園施設はそこで使われる材料によってかなり雰囲気が決まってしまう。コンクリートや鉄ばかりでは非常に寒々とし、荒涼としたものになってしまうでしょう。しかも鉄だと真夏の炎天下や真冬の氷点下の気温では、体を直接触れることは危険でさえあります。しかし、

木材であれば熱伝導率が非常に小さいので肌触りも良く、自然とも調和しやすいので公園施設の材料としては極めて適していると言えるでしょう。

北欧あたりでは公園遊具はほとんど木製とされています。これらに関するデザイン開発も非常に盛んで、わが国にもかなり輸入されています。本道は北欧と同じような積雪寒冷地で、しかも木材産地でありながら、現在使われている遊具で北国らしいものはあまり見かけられません。最近、私達の生活の中で北方圏とか北方文化とかがかなり意識され、住居は言うに及ばず防寒衣料等も北国を意識した開発が試みられています。ところが、遊具を中心とした公園施設については、今のところ北国型と思えるようなものはなかなか見られません。

この共同研究では、いわゆる北方文化としての遊具を中心とした、公園施設を考えていこうということで発足しました。まず研究の取っ掛かりとして、道内における公園施設の実態はどうなって



築山に設置、された遊具（芽室町）



北欧からの輸入遊具（帯広市）

いるのだろうかと言う事を調査してみました。調査は上記 3 研究機関共同で実施し、主として市町（以後、自治体と呼ぶ）の公園管理担当課の担当者からの聞き取りと、何ヵ所かの公園の実態調査をしました。調査した自治体は、旭川市、美幌町、北見市、音更町、帯広市、芽室町、苫小牧市、室蘭市、函館市、小樽市です。今回の調査では木製遊具が何基設置されているか、というような数量的な点にはあまり触れず、木製遊具を中心とした公園施設に対する考え方、あるいは問題点を主体としました。したがって、かなり主観的な調査にならざるを得ませんでした。各自治体ごとに細かい点では違いはありますが、ここではかなり大まかに特徴的なことを筆者の感想を交えてまとめてみました。

## 2. 児童公園の整備状況

各自治体で児童公園の整備に本格的に取り組み出したのは比較的新しく、昭和50年代に入ってからです。例えば旭川市の場合、都市公園法（昭和31年施行）に基づく児童公園は167ヵ所（昭和60年4月1日現在）ありますが、その内の75%が昭和50年代以降に開設されたものとなっています。これら児童公園も含めた住区基幹公園の市街地人口1人当たりの面積は現在1.5～5.6㎡と、自治体によってバラツキはありますが、将来的にはこれを2～3倍に広げていく計画をどこもが持っています。現状では既成市街地での用地の確保が大

きな課題となっており、公園の質の向上に対してはどこもこれからのようです。

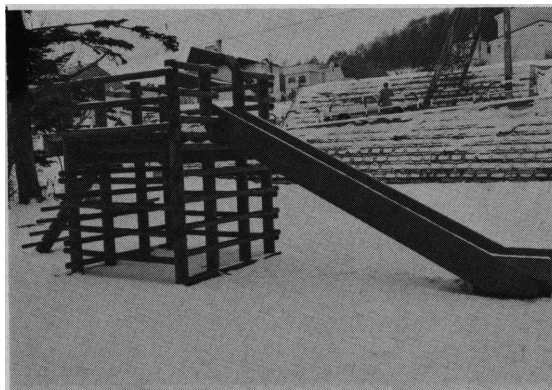
都市公園法に基づく児童公園の造成費は、国の現行基準で1ヵ所600万円とされており、国庫からの半額助成があります。しかし、この金額では基本造成のための土木工事費にほとんど費やしてしまうので、遊具を2点（ぶらんこ、すべり台）と砂場を設けるのが精一杯となってしまいます。しかも国庫補助は原則的には新規開設に限られているので、各自治体ともに財政的問題で既存の児童公園の改善までにはなかなか手が届かないのが現状のようです。また、最近は高齢者の間でゲートボールがどこでも非常に盛んで、よく児童公園が使われています。しかし、子供達と時間的にも空間的にもぶつかる場合が多く、それらのトラブルを避けるために使用時間を区分したり、あるいは専用のゲートボール場を造ったりして対応しています。高齢化社会を迎えて各自治体の公園行政の中にもこのような新たな課題も生じているようです。

## 3. 公園の冬期利用の実態

公園が冬にも使われる条件としては気候的、地形的によって種々の違いはありますが、雪の多い地域では築山があるかどうか大きなポイントとなっています。築山が設置されている公園には冬期間でもミニスキーやソリ遊びのために子供達が多く集まって来ます。したがって、児童公園の造



市独自設計の遊具（旭川市）



ペイマツを使った遊具（小樽市）

成の際にはできるだけ築山をつくることに心掛けています。しかし、一定の面積以上の公園でないとなかなか造れないので、どこにでもというわけにはいきません。特に既成市街地に新たに設置される公園は、どうしても大きな面積を確保できない場合が多いわけです。そのような築山の無い公園は冬になると広場も遊具も雪の中に埋もれてしまい、子供達の遊ぶ姿はほとんど見かけられなくなります。また、そのような公園は近隣家庭の格好な雪捨て場になっている場合が多く、ますます冬期の利用を妨げる要因となっています。

苫小牧市のような雪の少ない地域では、築山はほとんど造られることはなく、冬期には専らスケートリンクが造られます。したがって公園の設計の際には冬期にスケートリンクになることを想定して、夏の間は公園の一郭を広場にしておき、遊具類は端に寄せるようにしてあります。このように築山やスケートリンクがあれば子供達は集まり、時にはソリ遊びやスケートに飽きて遊具で遊ぶ場合もあるわけです。しかし、公園を管理する側では冬にも使われるということを前提にしていないので遊具の多くは雪に埋もれ、ぶらんこであれば管理の都合で冬期間は必ずされる場合が多いので、遊具が使われるということは例外的といえるでしょう。

冬の間公園を除雪または排雪すれば使われるようになるだろう、との認識は多くの自治体で持っています。しかし、公園を除雪するという考え

方は特に無く、生活道路の除雪が最優先になっていますので、自然条件という不確定要素が多く、しかも限られた除雪予算の範囲内では将来的にも公園の除雪は困難な様子です。札幌市では昭和57年に何ヵ所かの公園について冬期間の除雪を行って、その利用実態を調べたことがあるそうですが、現実にはほとんど使われなかったという報告もあります。その詳細な中味は分かりませんが、要は除雪をするかどうかではなく、冬を楽しむ意識の育成と冬でも公園を利用できるようにする、施設的な面での多様な工夫が必要なのではないでしょうか。遊具の設計の際にも冬期の積雪状態の中でも使え、あるいは積雪状態でこそ使えるというようなものを創り出していく必要があるでしょう。

#### 4. 木製遊具の設置状況

児童公園に設けるべき公園施設に関して都市公園法施行令第7条では、「児童公園には、公園施設として少なくとも児童の遊戯に適する広場、植栽、ぶらんこ、すべり台、砂場、ベンチ及び便所を設けるものとする」となっています。前述のように600万円の予算では法に定められた、これら最低限の施設しか設けることができないのが現状のようです。

しかし、各自治体ともこの限られた予算に、超過負担としての上積みをして、何ヵ所かには木製遊具を設置しています。あえて木製遊具を設置した理由、または動機としては、他の自治体でも設



空洞材を使った遊具（置戸町）



カラマツ小径材による遊具（平取町）

置しているからとか、業者からの売り込みがあったから、とかの消極的理由による場合が多いようです。しかし、自然景観とのマッチを考慮してとか、住民からの要求や議会筋からの指摘等により導入している場合もあります。しかし、木製遊具の数は圧倒的に少数で、公園遊具の大宗はスチール製かコンクリート製です。

各自治体とも木製遊具をもっと積極的に取り入れたい意向は持っていますが、鋼製に比較して「価格が高い」ことが大きなネックとなっているようです。単純に比較はできないようですが、木製遊具は鋼製の2～3倍程度とみているそうです。したがって、限られた予算内では重点的な配置にならざるを得ないわけです。価格の問題以外にも「保守管理が大変である」、「耐久性に欠ける」というような意見も多くありました。材料のほとんどは加圧注入による防腐処理材を使用していますが、その信頼度がまだ低いようで、この木製遊具は何年持つというような確実な技術データを望んでいます。保守管理に関しては、これもまた、限られた管理費予算に関係することです。自治体としては、設置後できるだけ維持管理に費用と手間がかからないことを望んでいるし、多くの場合メーカー、または代理店の定期点検にまかせています。しかし、実際に定期点検を受けて保守管理をしている、とは思えない状況が多分に散見されました。見て回った木製遊具やベンチ等の設備に関しても、十分に保守管理がなされている

とは思えず、塗装ははげたまま、ボルトは抜けたまま、板は折れたまま、というような現場が各所で見られました。このことは、管理のための予算が少ないこともさることながら、公園管理者の側にも「木製は定期的に手入れをしなければ長持ちしない」という認識に欠けていることにもよるのでしょう。実際問題として、このように正しく維持管理されていない木製設備をそのまま放置しておくことは、木製に対するイメージダウンにつながるし、木製はやはり駄目だ、というような由々しき評価になりかねない恐れさえあります。今後、これらの点での、木材の正しい取り扱い方を、積極的にPRしていく必要があるでしょう。

最近の公園管理の傾向としては、児童公園の維持管理を、地域の町内会に委託している自治体が多くなっています。このことは、児童公園は地域住民全体のものだという意識の啓発にもつながり、遊具・設備に関する要望も、住民の側から出やすい状況を造り出しているようです。また、せっかく設置された遊具に対するいたずらがどこでも多く発生しており、特に木製の場合には、材料の収縮により緩くなったボルトがはずされたり、さらには部材を持ち去られたりするケースが多く、各自治体ともその対策に頭を悩ましています。そして、このような住民参加の公園管理による意識の啓発が、モラルの向上にも役立つことを期待しているようです。



ヒノキ小径材によるベンチ（美幌町）



小学校の中にあった遊具（美幌町）

## 5. 木製遊具の導入先について

各自治体で導入している木製遊具のメーカー、または取り扱い商社の多くは道外企業で、北欧からの輸入品も多く、道産品はきわめてわずかです。各自治体が遊具を導入する形態としては、造園業者に遊具の設置も含めた公園造成を一括して発注するケースが多いです。その時に木製遊具を設置したい場合には、造園業者が遊具の代理店から、カタログなり設計書なりを取り寄せ、発注者側でOKとなれば設置されることとなります。また、自治体の公園担当課で独自に木製遊具を設計することもあります。その場合の製作は道内の業者に発注される場合もありますが、その例はそれほど多くはありません。しかし、この場合でも使われる材料の多くは北米産ベイマツであり、道産材はほとんど使われていません。このように木製遊具のほとんどが、輸入品も含めた道外品である理由としては、道内に有力メーカーがほとんど無いことにもよりますが、たとえあったとしても発注者側にすれば、実績が無い、材料に関するデータが無い、デザインがなじまない等々の理由で採用されるケースが少ないようです。例えば、置戸町の民間グループが町の援助を受けて、ユニークな木製遊具を開発していますが、外の自治体へ売り込みに行っても実績が無い、データが無い等の理由で今のところ全く採用してもらえないでいます。また、平取町の製材工場でもカラマツ小径材を利用した遊具を作っており、札幌で展示会に出品したりしていますが、やはり町外から受注するまでには至っていないようです。確かにいろいろと問題はあり、作れば売れるというものでもないでしょうが、このような企業の努力の芽を行政の側でも的確に把握し、積極的に援助し育てていく必要があるでしょう。

遊具以外のベンチ等の設備も道外品が非常に多く使われています。特に目立ったのはヒノキ小径材を使ったベンチで、設置直後の色調は良好ですが、その後塗装がされないで2～3年でヒノキのおもかげは無くなっています。木材産地でありながら、しかも遊具ほど安全基準が厳しくなく、

構造も単純なベンチですら道外品が多いことには驚かされます。このような設備も遊具とセットで納入される場合が多く、実績とデータがあるということで疑問無く受け入れられているようです。しかし、どこの自治体も地場産業の振興ということに最近特に力を入れており、地元で手に入るものは地元で調達しようという気運は極めて強くなってきています。このような気運に対応すべく、木材関係者が他の分野と協力してそれに見合う技術とデザインの実績を地道に積み重ねていく必要があるでしょう。

## 6. おわりに

以上、非常に大まかな取りまとめですが、道内の児童公園の木製遊具を中心とした現状について報告しました。実態としては木製遊具の導入は極めてわずかであり、今後木材側から入り込んでいける余地は多分にあるという印象を強くしました。北国の自然と調和したユニークな木製遊具がこれから次々と開発され使われるようになるためには今後いろいろな分野での協力が必要でしょう。最近、文部省の提唱で「学校施設に木材を」ということが叫ばれ、各地でいろいろな実践が試みられていますが、それに合わせて「子供の遊びの中に木材を」もっと取り入れていきたいものです。

最後に、今回の調査に御協力下さった各市町の公園管理担当の方々に深く感謝の意を表します。

(林産試験場 加工科)

